

京 都 大 学 医 学 部 附 属 病 院 諸 料 金 規 程 新 旧 対 照 表

改 正 前	改 正 後
<p>(前 略)</p> <p>第2条 } ア } (略) く } タ }</p> <p>チ 内視鏡下手術用ロボット支援を含む入院料</p> <p>直腸がん 1回につき 1,960,000 円</p> <p>胃がん 1回につき 1,710,000 円</p> <p>子宮悪性腫瘍</p> <p>単純子宮全摘術及び骨盤リンパ節郭清術 によるもの 1回につき 1,530,000 円</p> <p>広汎子宮全摘術及び骨盤リンパ節郭清術 によるもの 1回につき 1,530,000 円</p> <p>肺がん 1回につき 1,960,000 円</p> <p>縦隔腫瘍・胸壁腫瘍 1回につき 1,220,000 円</p> <p>腎腫瘍 1回につき 1,470,000 円</p> <p>腓体尾部腫瘍 1回につき 1,490,000 円</p> <p>子宮良性腫瘍 1回につき 1,140,000 円</p> <p>食道がん 1回につき 3,960,000 円</p> <p>(中 略)</p> <p>(後 略)</p>	<p>第2条 } ア } (同 左) く } タ }</p> <p>チ 内視鏡下手術用ロボット支援を含む入院料</p> <p>直腸がん 1回につき 1,960,000 円</p> <p>胃がん 1回につき 1,710,000 円</p> <p>子宮悪性腫瘍</p> <p>単純子宮全摘術及び骨盤リンパ節郭清術 によるもの 1回につき 1,530,000 円</p> <p>広汎子宮全摘術及び骨盤リンパ節郭清術 によるもの 1回につき 1,530,000 円</p> <p>肺がん 1回につき 1,960,000 円</p> <p>縦隔腫瘍・胸壁腫瘍 1回につき 1,220,000 円</p> <p>腎腫瘍 1回につき 1,470,000 円</p> <p>腓体尾部腫瘍 1回につき 1,490,000 円</p> <p>子宮良性腫瘍 1回につき 1,140,000 円</p> <p>食道がん 1回につき 3,960,000 円</p> <p><u>膀胱腫瘍 1回につき 2,550,000 円</u></p> <p>附 則</p> <p>この規程は、平成26年12月1日から施行する。</p>